

ATRIO DUE Next 施設利用案内(B) レッスンプログラム予約参加利用

本案内は、東急スポーツシステム株式会社（以下「当社」という。）が運営する ATRIO DUE Next（以下「本クラブ」という。）が本会員に対して提供する「レッスンプログラム予約参加」の申込サービス（以下「本サービス」という。）に適用される利用案内です。本サービスを利用される方（以下「利用者」という。）は、十分に本案内の内容を確認し、当該内容に同意の上、参加するものとします。

第1条（本サービス）

レッスンプログラム予約参加（以下、「予約参加」という。）とは、当社が運営する本クラブで行われるレッスンプログラムに、入場して参加することを指します。

2. 本プログラムの申し込みについては、本クラブが提供する予約決済サービス上でマイページ登録またはプラン登録をされていることを条件とします。
3. 本サービスは、無料で行うレッスンプログラムと有料で行うレッスンプログラムがあります。

第2条（契約の成立）

利用者が、本サービスによりクラスの予約参加に申込み、本クラブが承諾することにより、利用者と本クラブ間の予約参加に関する契約（以下「予約参加契約」という。）が成立します。

2. 本クラブは、前項により成立した予約参加契約を、単に「予約」と表現する場合があります。

第3条（予約方法）

本サービスの予約については、以下のとおりとします。

1. 本サービスの実施を希望する場合、予約システムより WEB 予約を行うものとし、事前にクレジットカード登録を済ませるものとします。
2. 無料で行うレッスンの予約は、契約プランに応じた予約開始日より希望のレッスンプログラムを予約できるものとします。
3. スクールおよびイベントレッスンの予約は、毎月 20 日 12 : 00 に次月分の予約を開始します。20 日が土日祝日の場合には直近の平日へ前倒しするものとします。
4. 予約操作は利用者自身のデバイス（スマートフォン・パソコン等）または当社指定デバイスから行うものとします。

第4条（承諾通知）

利用者は、本サービスにおける承諾通知を、電子メールで受領することに同意するものとします。

第5条（料金支払）

利用者は、各レッスンプログラムに定められた料金（料金は契約プラン内容・レッスンプログラムによって異なります）を、予約の成立時に支払うものとします。支払方法は、予約システムに事前登録したクレジットカード支払いのみとし、予約完了（チケット購入）と同時にレッスンプログラム料金が決済されます。

第6条（参加の取消及び繰越）

利用者は、予約参加契約の申込をした後は、返還を伴う契約の申込の撤回をすることができません。

2. 利用者は、予約参加契約をしている無料プログラムが実施される 30 分前までに予約参加の申込を取り消すことができます。
3. 利用者は、予約参加契約をしている各種スクール・イベント等が実施される前日まで予約参加の申込を取り消すことができます。但し、予約参加契約をしている各種スクール・イベント等が実施される当日の予約参加申込の取り消しの場合、申込み費用等は返還されないものとします。

4. 予約取消を繰り返し行う行為や予約されたプログラムへの欠席が繰り返し行われた場合、または意図的に他の利用者の予約を妨げる行為などがあった場合、本サービスの利用をお断り、もしくは予約参加の権利を制限する場合があります。

第7条（予約参加可能本数）

利用者は、ご契約の会員プランに応じたプログラム数のみ、同時に予約参加契約を行うことができます。

2. 利用者は、予約参加契約について、1つのプログラムに対しては本人の参加の為以外に申し込むことができず、重複して申し込むことや、他人のために申し込むことはできません。

3. 利用者は、予約参加契約を行った会員番号に基づいて施設にチェックインし、予約したプログラムに参加するものとします。予約したプログラムへの参加により、施設の利用料が発生する場合は、所定の利用料を支払い利用できるものとします。

第8条（譲渡等の禁止）

利用者は、予約参加契約に関し、契約上の地位及び権利義務の一切を譲渡し又は承継（相続等の包括承継を含む。）させることができません。

第9条（予約参加契約の失効等）

利用者が、本会員でなくなったときは、本案内に基づき成立した予約参加契約は失効します。この場合であっても、本クラブは利用者に対し、料金は返還されないものとします。

2. 予約参加契約をしているクラスが代行となった場合、またはプログラム変更となった場合でも、参加契約は有効となります。クラス代行・休講またはプログラム変更により参加契約を取り消す場合は、自身で操作するものとします。

3. 本クラブは利用者に対して生じた損害等の責任は、本クラブの責に帰すべき事由がない限り、負わないものとします。

第10条（規則等の遵守）

利用者は、本サービスを利用するときは、本案内、会員案内および施設内諸規則を遵守し、本クラブスタッフの指示に従うものとします。

第11条（諸費用の変更ならびに運営システム変更について）

本クラブは、本案内に基づいて利用者が負担すべき諸費用および本サービスの内容について、本クラブが必要と判断したときは、これらを変更することができます。

2. 本クラブは、前項に定める諸費用および本サービス内容を変更するときは、1ヶ月前までに利用者へこれを告知するものとします。

東急スポーツシステム株式会社

2023年3月1日制定

2023年7月1日施行